

# 妊娠中毒症に関する研究

## 特に最近の母体死亡の実態に関する検討

信州大学医学部産科婦人科学教室

福田 透・飯沼 博 朗  
堀口 隆彦・甲藤 一 男  
北村 文 明

### はじめに

昭和55年度においては、昭和46年より昭和54年の9年間における当教室の妊娠中毒症(以下中毒症と略)の実態について、まず調査し報告した。昭和56年度においては、その範囲を広め全国31施設へのアンケート調査による、昭和55年の中毒症の発生状況及び胎児への影響等につき検討した。その際、約2万例の分娩例中に12人もの母体死亡例のあることを確認した。そこで57年度については母体死亡例に焦点をあて、その実態を把握するべく調査を行った。

### I. 調査方法

昭和53～56年の4年間に母体死亡の経験があるか否かにつき、全国の主要110余施設にアンケート調査を行い、死亡例有りの返答を得た57施設に詳細な症例カードを送付した。回答のあったのは40施設(回収率70%)で、その報告につき以下集計分析を行った。

### II. 母体死亡の概況

昭和53年21例、54年17例、55年25例、56年28例の総計91例であるが、これは本調査期間に公表されている厚生省統計による全国の妊産婦死亡1,370例の6.6%に相当する。

年齢は26～35才に68例(75%)と集中傾向がみられ、経産別では初産婦が40例(44%)を占めており、1回経産婦30例(33%)2回経産婦11例(12%)3回経産以上10例(11%)であった。

### III. 死亡原因 (表)

1) 死亡原因をみると、DICが41例(45%)と第一位を占めており、この中でも常位胎盤早期剥離(以下早剥と略)9例、子宮破裂9例がトップを占め、以下弛緩出血7例、帝王切開後7例等の大量出血に伴うDICが、主要な位置を占めていることが注目され

た。この41症例中、検査データのそろっていた32症例を、坂元らの急性DICの診断基準に当てはめてみると、それを満たす症例は29例であった。第二位は脳出血の19例(21%)で、この中ではEclampsia及び重症妊娠中毒症に伴うものが13例と、大部分を占めている。次いで、心不全11例(12%)羊水栓塞7例(8%)等となっている。

- 2) 死亡時期では、76例(84%)が産褥期間中(特に3日目迄が大部分)であったが、子癇発作、脳内出血等死亡の原因となる諸変化が発生した時期の検討では、分娩前28例(31%)分娩時11例(12%)分娩後24時間までが37例(41%)となっている。
- 3) 分娩方法では、経膈分娩44例(48%)に対し帝王切開34例(37%)と、帝切の割合はかなり高率である。帝切の適応をみると、重複例を含めfetal distress 15例、Eclampsia(脳内出血の疑いも含む)9例、早剥5例、前置胎盤2例等と緊急避難的な適応の多いことが注目される。

一方、死亡の為、分娩に至らなかった症例も11例あり、内訳は脳内出血4例、心疾患4例、早剥からDIC 1例、羊水栓塞1例、子宮破裂1例であった。いずれの症例もその経過は急激であり、ほとんど対応のいとまもなく急死している症例が大多数である。

- 4) これらのうちで、妊娠中毒症が直接的な死因と考えられるものは27例(30%)であり、さらに何らかの形で妊娠中毒症が関与していると考えられるものを含めると40例(44%)、軽症21例、重症19例)であった。

中毒症における凝固線溶系の障害、或いは早剥、子癇を背景としたDICが死亡原因の大きな部分を占めており、今日でも本症の意義が重大であることは確実である。

### IV. 剖検例について

91例のうち36例(40%)に剖検が実施されている。し

かし母体死亡例は、いずれも比較的急性の経過をとるものが多く、十分な診断の為の検査も出来ないうちに死に至っているものが大部分である。その意味で40%に剖検が実施されている事は、死亡原因を追求する前向きの姿勢の現われと考えられる。

主要剖検所見についてみると、ここでもやはり全身の出血傾向が13例と第一位を占め、次いで脳内出血4例、心疾患4例、産科的黄色肝萎縮3例、悪性腫瘍3例(胃癌、肝癌、白血病)、急性尿管細管壊死2例等となっている。

### おわりに、

現在でも、年間300例前後の母体死亡があり、妊産婦死亡率は必ずしも減少しているとは言えないのが現状である。これらを少しでも改善する為にも留意すべ

き事は、今回のこの91症例の中で10余例が、妊婦検診の受診状況が極めて不良であったという事実である。中には、1度も妊婦検診を受けておらず、大量出血、意識障害等が起って初めて受診しており、担当医をして「まるで自殺行為」と嘆かせた症例もみられた。これらの症例が、妊婦検診を受けていれば、果して必ず救命し得たかどうかは断言できないが、こうした neglected case をなくす事が今後の残された課題の解決の第1歩といえよう。

以上3年間の中毒症に関する観察、検討成績より母子の健康に及ぼす中毒症の意義が依然として重大であり、その適切な対応は、良き次の世代を作る為に軽視し得ぬものと痛感させられた次第である。

## 表 母体死亡原因

D I C	41例	(45%)
常位胎盤早期剝離	9	
子宮破裂	9	
弛緩出血	7	
帝王切開および単摘	7	
妊娠中毒症	5	
敗血症	3	
その他	1	
脳出血	19例	(21%)
Eclampsia、中毒症	13	
クモ膜下出血	6	
心不全	11例	(12%)
羊水栓塞	7例	(8%)
悪性腫よう	3例	(3%)
肝不全	3例	(3%)
その他	7例	(8%)



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



おわりに

現在でも、年間 300 例前後の母体死亡があり、妊産婦死亡率は必ずしも減少しているとは言えないのが現状である。これらを少しでも改善する為にも留意すべき事は、今回のこの 91 症例の中で 10 余例が、妊婦検診の受診状況が極めて不良であったという事実である。中には、1 度も妊婦検診を受けておらず、大量出血、意識障害等が起って初めて受診しており、担当医をして「まるで自殺行為」と嘆かせた症例もみられた。これらの症例が、妊婦検診を受けていれば、果して必ず救命し得たかどうかは断言できないが、こうした neglected case をなくす事が今後の残された課題の解決の第 1 歩といえよう。

以上 3 年間の中毒症に関する観察、検討成績より母子の健康に及ぼす中毒症の意義が依然として重大であり、その適切な対応は、良き次の世代を作る為に軽視し得ぬものがあると痛感させられた次第である。